

# 小児（5歳～11歳）接種における「基礎疾患を有する者」について

令和5年2月22日第44回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料 より

以下の病気や状態の方で、通院／入院している方が該当します

1. 慢性呼吸器疾患
2. 慢性心疾患
3. 慢性腎疾患
4. 神経疾患・神経筋疾患
5. 血液疾患
6. 糖尿病・代謝性疾患
7. 悪性腫瘍
7. 悪性腫瘍
8. 関節リウマチ・膠原病
9. 内分泌疾患
10. 消化器疾患・肝疾患等
11. 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
12. その他の小児領域の疾患  
（高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害）

令和5年春開始接種（5/8～開始）では、上記に該当する方の他に、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方も接種対象となります。